

**【表紙】**

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2022年7月4日                        |
| 【会社名】      | ニッコンホールディングス株式会社                 |
| 【英訳名】      | NIKKON Holdings Co., Ltd.        |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 黒岩 正勝                    |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区明石町6番17号                   |
| 【電話番号】     | 03(3541)5330(代)                  |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 執行役員 本橋 秀浩                   |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区明石町6番17号                   |
| 【電話番号】     | 03(3541)5330(代)                  |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 執行役員 本橋 秀浩                   |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第81回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

取締役会及び監査等委員会招集の通知を発する期日についての定めを明確にするため、定款第23条（取締役会の招集）及び第30条（監査等委員会の招集）に記載の「3日前」を「3日前まで」に改めるものであります。

その他、字句の修正及び定款全般について読点の変更等を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、黒岩正勝、大岡誠司、忝田泰典、本橋秀浩、山田起王威、高麗愛子及び尾関竜太郎の7氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、坂入宏、宮田英樹及び奥田哲也の3氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項   | 賛成（個）   | 反対（個）   | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果<br>（賛成の割合） |
|--------|---------|---------|-------|------|------------------|
| 第1号議案  | 614,437 | 122     | 0     | （注）1 | 可決（99.98%）       |
| 第2号議案  |         |         |       | （注）2 |                  |
| 黒岩 正勝  | 604,741 | 9,817   | 0     |      | 可決（98.40%）       |
| 大岡 誠司  | 613,169 | 1,389   | 0     |      | 可決（99.77%）       |
| 忝田 泰典  | 613,168 | 1,390   | 0     |      | 可決（99.77%）       |
| 本橋 秀浩  | 613,137 | 1,421   | 0     |      | 可決（99.76%）       |
| 山田 起王威 | 613,136 | 1,422   | 0     |      | 可決（99.76%）       |
| 高麗 愛子  | 613,148 | 1,410   | 0     |      | 可決（99.77%）       |
| 尾関 竜太郎 | 614,436 | 123     | 0     |      | 可決（99.97%）       |
| 第3号議案  |         |         |       | （注）2 |                  |
| 坂入 宏   | 459,609 | 154,948 | 0     |      | 可決（74.78%）       |
| 宮田 英樹  | 613,198 | 1,360   | 0     |      | 可決（99.77%）       |
| 奥田 哲也  | 614,457 | 102     | 0     |      | 可決（99.98%）       |

（注）1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

以上